

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 日本調理機株式会社

【英訳名】 NITCHO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 有史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東六郷3丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8251(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部担当 猪野田 光裕

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東六郷3丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8259

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部担当 猪野田 光裕

【縦覧に供する場所】 日本調理機株式会社 本社
(東京都大田区東六郷三丁目15番8号)
日本調理機株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目7番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 累計期間	第85期 第1四半期 累計期間	第84期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	1,789,558	1,962,553	15,467,759
経常利益又は経常損失 () (千円)	477,105	382,199	340,929
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	340,209	247,986	205,933
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	799,549	799,549	799,549
発行済株式総数 (株)	1,135,572	1,135,572	1,135,572
純資産額 (千円)	5,781,207	5,944,218	6,327,406
総資産額 (千円)	11,253,571	11,970,367	12,737,422
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	323.91	218.38	185.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	120.0
自己資本比率 (%)	51.3	49.6	49.6

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第84期第1四半期累計期間及び第85期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大と減少を繰り返しながらも、政府による行動制限の解除もあり経済活動の正常化に向けた動きがみられましたが、資源価格の上昇等による物価高や為替相場の変動などにより、いまだ先行き不透明な状況が続いております。

また、世界経済においても、ウクライナ情勢の長期化や世界的なインフレ傾向による景気後退への懸念等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社におきましては、学校給食以外の民間の社員食堂等の事業所給食分野の拡大に向けた活動を前事業年度より継続して実施するとともに、AI技術を活用した自社製品の開発改良への取り組み等を促進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、19億62百万円（前年同期比9.7%増）となりました。利益面につきましては、営業損失は3億85百万円（前年同四半期は営業損失4億59百万円）、経常損失は3億82百万円（前年同四半期は経常損失4億77百万円）、四半期純損失は2億47百万円（前年同四半期は四半期純損失3億40百万円）となりました。なお、業績に関しては、当期初予算に対して順調に推移しております。

当社の売上高は通常の営業形態として、第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に多くなるといった季節的変動があります。

また、当社の事業セグメントは業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理のみの単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ7億67百万円減少し、119億70百万円となりました。これは主に、商品及び製品が6億80百万円、仕掛品が1億37百万円増加したものの、現金及び預金が2億41百万円、受取手形及び売掛金が15億98百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ3億83百万円減少し、60億26百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が1億57百万円、賞与引当金が2億87百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ3億83百万円減少し、59億44百万円となりました。これは主に、四半期純損失2億47百万円を計上したことなどによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の定める経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は10百万円となっております。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、主として、学校、病院、官公庁、企業の事業所などの各施設における集団給食設備、ならびに、各種セントラルキッチン、外食産業施設を対象とした厨房機械器具・食品加工機械器具の製造・販売、設計・監理・施工を行う事業を行っております。学校給食、官公庁施設においては、わが国政府および各自治体の政策、予算編成の動向が、また、民間の給食施設や外食産業施設等においては、国内外の経済動向と連動する設備投資動向が、当期の経営成績に重要な影響を与える要因となります。

このような状況のもと、当社は、社会生活に欠かせない食のインフラを支える企業として、「人にやさしい」「環境にやさしい」新製品および新システムの開発、厳格な品質管理、誠実な営業活動、きめ細やかなアフターサービス、および、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
計	3,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,135,572	1,135,572	東京証券取引 所 スタンダード 市場	単元株式数100株
計	1,135,572	1,135,572		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	-	1,135,572	-	799,549	-	270,189

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,131,100	11,311	
単元未満株式	普通株式 4,472		
発行済株式総数	1,135,572		
総株主の議決権		11,311	

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
計					

(注)当社は、単元未満の自己株式28株を保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,073,591	2,832,345
受取手形及び売掛金	4,575,590	1 2,976,710
商品及び製品	748,537	1,428,752
仕掛品	692,142	829,509
原材料及び貯蔵品	326,698	353,035
その他	95,410	206,419
流動資産合計	9,511,970	8,626,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,868,404	3,867,448
減価償却累計額	2,692,233	2,701,733
建物(純額)	1,176,170	1,165,714
土地	1,012,183	1,012,183
その他	1,438,971	1,440,454
減価償却累計額	1,101,005	1,117,092
その他(純額)	337,965	323,361
有形固定資産合計	2,526,319	2,501,260
無形固定資産	21,452	20,542
投資その他の資産		
繰延税金資産	478,364	623,365
その他	288,876	287,927
貸倒引当金	89,560	89,500
投資その他の資産合計	677,680	821,792
固定資産合計	3,225,451	3,343,594
資産合計	12,737,422	11,970,367

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,381,776	1,857,330
電子記録債務	614,167	1,981,093
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	66,500	45,500
未払法人税等	-	11,430
賞与引当金	380,000	92,316
製品保証引当金	19,804	20,342
資産除去債務	7,137	7,137
その他	439,241	538,389
流動負債合計	5,138,626	4,783,540
固定負債		
退職給付引当金	974,033	953,624
役員退職慰労引当金	97,670	98,314
資産除去債務	17,031	17,031
その他	182,653	173,638
固定負債合計	1,271,389	1,242,609
負債合計	6,410,015	6,026,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,549	799,549
資本剰余金	270,189	270,189
利益剰余金	5,254,320	4,870,068
自己株式	131	131
株主資本合計	6,323,927	5,939,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,479	4,541
評価・換算差額等合計	3,479	4,541
純資産合計	6,327,406	5,944,218
負債純資産合計	12,737,422	11,970,367

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,789,558	1,962,553
売上原価	1,290,384	1,419,967
売上総利益	499,173	542,586
販売費及び一般管理費	958,703	928,197
営業損失()	459,530	385,610
営業外収益		
受取利息	105	81
受取配当金	67	80
受取家賃	1,592	1,538
仕入割引	2,759	-
その他	2,657	2,388
営業外収益合計	7,182	4,089
営業外費用		
上場関連費用	19,893	-
株式交付費	4,274	-
支払利息	364	234
その他	226	443
営業外費用合計	24,757	677
経常損失()	477,105	382,199
特別損失		
固定資産除却損	-	616
特別損失合計	-	616
税引前四半期純損失()	477,105	382,816
法人税、住民税及び事業税	9,639	10,640
法人税等調整額	146,535	145,470
法人税等合計	136,895	134,829
四半期純損失()	340,209	247,986

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りにおいて、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 千円	36,549千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第1及び第3四半期会計期間に比べて第2及び第4四半期会計期間に多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	32,432千円	38,470千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	116,825	120	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月9日に東京証券取引所市場第二部（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場いたしました。上場にあたり、2021年11月8日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式145,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ180,757千円増加しております。

また、2021年12月8日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式17,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ21,192千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が799,549千円、資本剰余金が270,189千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	136,265	120	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理であり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理事業の単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高のほぼ全てを占めております。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
機器設備売上高	1,280,254	1,429,139
修理備品売上高	509,304	533,414
顧客との契約から生じる収益	1,789,558	1,962,553
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,789,558	1,962,553

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	323円91銭	218円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	340,209	247,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	340,209	247,986
普通株式の期中平均株式数(株)	1,050,294	1,135,544
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

日本調理機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 亜惟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調理機株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本調理機株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。